



「裁判員制度出張説明会」を開催しました！

平成29年2月7日（火），宇都宮地方裁判所刑事部の佐藤基裁判官が，足利銀行壬生支店を訪問し，裁判員制度出張説明会を行いました。



地元の経営者の方の自主勉強会の一環として企画されたもので，当日は，約20名の方にお集まりいただきました。

まずは，裁判員制度についてのDVDを視聴していただき，その後，裁判官から説明を行いました。

裁判官からは，○裁判員制度の実施状況について（実施状況のデータ紹介等）○刑事裁判の仕組みについて○辞退事由についてなどを説明し，最後に質疑応答を行いました。



質疑応答の場面では，「どうやって刑を決めていくのか？」
「一人だけ意見が大きく食い違ったときはどうするのか？」
などの質問がなされ，裁判官の説明には，みなさん熱心に耳を傾けておられました。



宇都宮地方裁判所では，学校や団体等に裁判官が出向いて裁判員制度の説明会を行っています。詳しくは，宇都宮地方裁判所刑事部裁判員係までお問い合わせください。